香川県
特定外来生物
防除指針

防除に取り組むべき外来種

ミズヒマワリ

国：緊急対策外来種

県：緊急対策外来種

目　標

■特定外来生物ミズヒマワリ（*Gymnocoronis spilanthoides*）の最新の分布状況を把握・情報共有し、的確な自主的防除を呼びかけることで、生態系に係る被害の防止を図るものとする。

被害内容

■生態系等への影響：水面を覆い尽くすことで、**在来の水生植物と競合し、駆逐する。**
花の訪花昆虫の誘引力が強く、**在来植物の受粉の阻害が懸念される。**

■人間社会への影響：河川、水路等で繁茂した場合、**排水溝を塞ぐなど、水流を阻害し、水利施設への影響することが懸念される。**

特　徴

■**形態**

・**茎**：長さ 0.5～2m 以上。水深が深いと長さ 1 m以上になり、直立できなくなると水面に倒れて浮かぶ。横に伸びた茎の節からは新たに芽や根が出る。

・**葉**：対生。長さ 20 ㎝程度で根元の方で幅が広く、先に行くに従って細くなり、先端は尖る。葉に毛はなく、縁には低い鋸歯（ギザギザ）がある。

・**花**：6～10 月頃に開花。白色。丸い頭状花で直径 6～10mm。枝分かれした茎の先に複数がつく。

■**生態**

・多年生の抽水植物。

・両性花で種子からの発芽による繁殖もあるが、**草体からの再生力が強く、葉や茎の切れ端から発根再生する。**

■**原　産　地**:中央・南アメリカ

■**侵入経緯**:アクアリウム等観賞用に導入された後、逸出したと考えられる。

■1995 年に愛知県で定着記録があり、現在、関東から近畿、四国、九州北部にかけて広がる。

生育場所

■**環境**: 流れの緩やかな水辺（河川、水路等）

■**場所**:

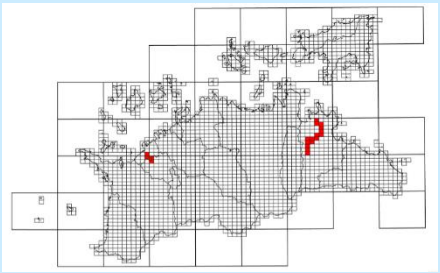

原産地域：中央・南アメリカ

↓

2015 年：**さぬき市造田の鴨部川**に侵入した。

↓

2019 年：**多度津町の弘田川**でも確認された。

↓

2025 年 3 月時点：確認された河川を中心に東讃地域・中讃地域での分布域は拡大し続けている。

侵入監視計画/発生状況

■**侵入監視重点地域: さぬき市、多度津町を中心とした東讃地域・中讃地域。** →　地域での分布域拡大の阻止を図る。

■**侵 入 監 視 地 域**: 発生地の周辺地域。　→　県内全域への分布拡大阻止を図る。

※**監 視 注 意 事 項**: 発生が確認されている、河川からの利水域・利水者への警戒・警告を強化する。

裏面をご覧ください

生活史・被害対策　防除対策　予防対策

生 活 史

種子による繁殖も確認されているため、開花時期前に防除するのが望ましい。

被害対策

■最新の分布状況の情報の取り扱い

・県と各市町の担当者とで相互連絡し、情報共有する。
・県の HP に掲載し、防除の呼びかけを行う。

防除対策

❶調査

・今後、防除の実施と平行して可能な限り詳細な生育状況および被害状況の調査を行い、効率的な防除に努める。

❷採取

・防除を行う区域内に生育している当該個体について、根ごとの引き抜きによる駆除を実施する。
（刈り取りは効果がなく、再生部位の飛散につながるリスクがある）

・防除にあたっては、拡散力が高いため、再生につながる葉や茎・根の飛散には十分に注意を払うものとする。

・防除の対象となる生物以外の希少種等の生物の生息又は生育に支障がある期間及び区域は避けるよう配慮するものとする。

❸モニタリング

・必要に応じて生育状況および被害状況をモニタリングし、防除の効果を点検するとともに、その結果を防除の実施に適切に反映するよう努めるものとする。

❹周知

・防除を実施する際には、事前に地域住民等への周知を図るものとする。

❺処分方法

・当該個体については、放置乾燥、焼却処分等を行い適切に処分する。

■関係法令の遵守

・外来生物法で特定外来生物に指定され、栽培や移植、販売、譲渡、運搬など は全て禁止されています。

■ため池や河川敷などの水辺で、見つけた場合には、
管理者、または県みどり保全課にお問い合わせください。

《連絡先》
香川県環境森林部 みどり保全課
電話：０８７－８３２－３２２７
E-mail：midorihozen@pref.kagawa.lg.jp

予防対策

■早期発見
■早期防除

❶ 防除したエリアの重点的な見回り活動
❷ 防除したエリア周辺の見回りの呼びかけ → 地域での周知を通した協力依頼など
❸ 香川県全域の釣りスポットの監視の呼びかけ → 釣り用具への付着・放魚による拡散防止

発行／香川県環境森林部みどり保全課　企画・編集／特定非営利活動法人みんなでつくる自然史博物館・香川